

はしがき

本書は、平成18年5月に施行された現行の会社法を、条文解釈から学説・判例解説にいたるまで、基礎的事項から上級論点にまでわたって、簡潔・平明に解説することを試みた、文字通りハイブリッドなテキストです。

明治32年に商法典が施行されて以来、わが国の会社法制はいくどとなく改正を重ね、平成18年には商法典から抜け出てひとつの会社法典として独立しました。その内容はそれまでの変遷過程をはるかに超える大きな変更をともなうものであり、それまでの有限会社は株式会社に包摂されるとともに、株式会社の機関構造は43通りのパターンを取りそろえるにいたりました。そして、あらたに合同会社が誕生し、会社法制は株式会社法制と持分会社法制に大別されることになりました。株式会社においては、原則として株券は発行されなくなり、会計参与や新株予約権という新しい機関や権利が生まれています。また、それまでは株式会社である以上最低3人は必要とされていた取締役も1人でかまわなくなるとともに、大会社に強制されていた会計監査人監査は、大会社以外の株式会社においても任意に採用できるようになりました。一方、従来の会社法学が蓄積してきた理論的成果とかけ離れた規制部分もあることから、現行会社法は、施行当時、各界においてその解釈・運用に関し、当惑をもって迎えられた一面もありました。

しかし、施行後数年がたち、この会社法も社会に定着してきており、事業承継やM&Aの局面における各種の株式や新株予約権等の使用・活用方法など、実務的にも会社法の活用に向け各種の工夫がこらされています。そして今では、新たな公開会社法の立法化に向けて準備が進行しています。

本書の刊行にあたり、日頃、会社法を研究し、大学の学部や法科大学院において指導・教育しているわれわれ執筆者一同は、会社法の内容を学説や実務の現実をふまえて多くの諸君に理解してもらう目的で、そして学部から大学院に進む学生諸君にとってよき橋渡し役となりうるテキストの作成を目指し、工夫

をこらして執筆してきました。文中、必要に応じて「Case」が設けられていますから、具体的な事例を通じての解釈論を試みて下さい。また、日々生じてくる会社法上の重要問題・論点の中から注目すべき事項・事例をピックアップしている「Topic」を読むことにより、会社法をとりまく現実の社会における各種の問題点を認識してもらいたいと思います。さらに、高度な問題を扱っている「Further Lesson」へと読み進むことにより、現代における高度かつ複雑な会社法制のあり方を考察する一助にしてもらいたいと思います。

会社法制は、少しでも企業不祥事を未然に防ぎ、会社経営の効率を高めることを目的として、改正が続けられてきました。しかし、企業社会においては日々あらたな問題が生じてくる意味で、会社法は「永遠に未完の法律」です。そこで、読者の皆さんには、現時点において各種の関連条文はどこまで解釈し運用することが可能なのか、そして将来どのように改正されるべきなのか等、鋭い問題意識をもって本書を読み進んでくれることを期待しています。本書を通じて現代社会における会社法のダイナミズムを体感していただければ、これにすぎるよろこびはありません。

本書の刊行にあたっては、法律文化社編集部の小西英央氏のご助力をえました。記して謝意を表したいと思います。

2011年11月

執筆者一同